

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド 代表者氏名 ジャッキー・チュウ・ペイ・ペイ 代表者役職 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
【住所又は本店所在地】	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友重機械工業株式会社
証券コード	6302
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
住所又は本店所在地	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6905 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 チーフ コンプライアンス オフィサー 渡邊 一
電話番号	03-5224-3417

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年9月15日
訂正箇所	提出方法に誤りがありましたため、平成27年9月24日に提出した大量保有報告書を取り下げます。